

ウェルフェア イズ ラヴ♡

2026 年 7 月 30 日 号

最近の福祉におけるキニナル話題（福祉の旬トピ🌟）

最近、SNS を閲覧していると、「社会福祉士相談所」としては気になる投稿が 2 本程見受けられたので、ブログ記事として思うところや、制度の規定等を書いてみました。

①[困窮者支援だけではない | 社会福祉士相談所 LOVE](#)

②[正しく、確かなことを「発信」する責任 | 社会福祉士相談所 LOVE](#)

せっかくなら記事を読んで頂きたいので、あえて詳細は書きませんが、①は「子ども食堂」について。②は「外国籍の方々と社会保障（生活保護含む）制度」のことについて書いております。

子ども食堂には、多様な意味合いがあること。また、外国籍の方々について、個々人が感じる思いは自由かもしれないけれど、それを制度等と絡めて「発信」するのであれば、「自分の制度の理解は、誤っていないかな？」ということを確認したうえで、発信してほしいと願います。

とは言え、当事業所代表も含めて、専門職といえども人間。時には誤った理解をしてしまっていることもあるし、個人的な感情に流されてしまうこともある。また、一個人として真偽不明な情報に触れて面白おかしく楽しみたいと思うときもある。

だからこそ、何かを「発信」する時は、より一層の注意を払い、慎重であること。自戒を込めて、改めて肝に銘じたいと思います。

💬 スタッフのヒトリゴト 💬

先日、この夏初めての枝豆を頂きました♡実は私、無類の枝豆好きで、「枝豆食べないと夏が来た気がしない。」と思う人だから、幸せでした。

我が家の買い出しを主に担っている母曰く、「去年までと比べて、100 円くらい高くなっていた…」とのことでした。やっぱり、『物価高』ですね…。やっぱり美味♡だったとは言え、旬の食材を食べることも大変な時代になっている。本当にしんどい時代ですね…。

♡LOVE のラブラブな実践♡

先日、当事業所のお客様であり当事業所代表の大切な友人でもある方の SNS を見ていると、「体調を崩して、2 週間程仕事をお休みしている。」とのこと。友人としては体調も心配ですが、社会福祉士相談所としてはその方の収入面も気になりました。

相談を受けた訳ではなくお節介を承知の上で、『傷病手当金』について情報提供させて頂きました。

この制度、健康保険加入者が、仕事以外での病気やけがのために会社を休み、十分な給与が得られない場合に、病気やけがで休んだ期間のうち、最初の 3 日（待期期間）を除き、4 日目以降の休んだ日に対して、1 日あたり、標準報酬日額の 2/3 に相当する額が支給される制度です。

ちなみに、4 日目以降、結果として出勤していないことが要件になるので、例えば 7 日間休んで年次有給休暇を利用した場合や、7 日間休んだうち 3 日間は勤務予定日に休んでしまったけれど、公休日が 2 日、会社の定休日が 2 日という場合でも、4 日分の傷病手当金を受給出来ます。

この制度を利用する際には、会社を通じて申請する場合もあるので、病気やけがで 4 日以上お休みしてしまった場合には、会社「傷病手当金を申請したいのですが…」相談されることをお勧め致します。

最終的に制度を利用するかしないかはご本人が決めることですが、今回の情報提供が少しでもご本人のお役に立っていたなら、当事業所としては嬉しく思います。

県内の福祉イベント案内 他♪

高松市が毎年開催している、「知的障がい者青年教室」（通称：スキップクラブ）では、年間を通してボランティアスタッフを募集しております。

当事業所代表も、個人としてボランティアスタッフ登録しており、今年で 8 年目になります。

出来る限り、受講生とボランティアがマンツーマンで対応出来る状況が好ましいため、多くのボランティアの力が必要になるとのことです。ご関心がおありの方は、是非ご検討されてはいかがでしょうか。

高松市知的障がい者青年教室「スキップクラブ」ボランティア募集について | 高松市

発行 社会福祉士相談所 LOVE

住所 〒761-8071 香川県高松市伏石町 1562 番地 伏石ハイツ第 1 201 号

電話 090-7780-7565

メール you-19830818@outlook.jp

ホームページ <https://lovesocialworker.com/>

転載や拡散、配布大歓迎！！

来週号も乞うご期待♡